

事 務 連 絡  
平成 26 年 1 月 9 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
専務理事 矢ヶ崎 忠夫

## 狂犬病不活化ワクチンの有効期間延長及びシードロット化について

このことについて、平成 26 年 1 月 6 日付けの文書をもって、一般財団法人化学及血清療法研究所、日生研株式会社、株式会社微生物化学研究所及び松研薬品工業株式会社から、別添のとおり連絡がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの連絡は、①上記 4 社で製造している狂犬病ワクチンについて、有効期間（製造後、ワクチンを有効に利用できる保存可能期間）が 2 年間に 3 年間に延長されたこと、②シードロット製剤として承認されたことについて、本会会員に留意及び周知の依頼をされたものです。

本件のお問合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：笹川

TEL 03-3475-1601



平成 26 年 1 月 6 日

公益社団法人 日本獣医師会 御中

一般財団法人化学及血清療法研究所  
日生研株式会社  
株式会社微生物化学研究所  
松研薬品工業株式会社

狂犬病不活化ワクチン  
有効期間延長およびシードロット化に関するご案内

拝啓 平素より貴会には多大なご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。  
さて今般、狂犬病ワクチンの有効期間が 2 年間から 3 年間へ延長され、またシードロット製剤として承認されましたので御案内申し上げます。  
これにより、下記に示しました各社の製造番号より有効期間が 3 年間となります。  
また、使用説明書に（シード）と表示されます。  
本件御留意下さいますと共に、貴会会員に御周知賜りますよう、どうかよろしく願い申し上げます。

敬具

記

製造販売社名	製造番号
一般財団法人化学及血清療法研究所	167
日生研株式会社	13-1
株式会社微生物化学研究所	172
松研薬品工業株式会社	106

